

契約日 平成 年 月 日

種類区分	<input type="checkbox"/> 自転車(45cm以下)	<input type="checkbox"/> 小型バイク(65cm以下)	<input type="checkbox"/> 中型バイク(80cm以下)	<input type="checkbox"/> 大型バイク(100cm以下)
料金 (税込) 毎月1日から月末まで	3,150円	4,550円	5,600円	7,000円
利用開始日	平成 年 月 日	～	保証金 (1ヵ月分)	円

自転車	防犯登録番号	区画No	ステッカーNo
バイク	ナンバー プレート番号	排気量	CC

契約者	住所	〒		
	フリガナ	年齢	TEL	
	氏名	才	携帯	
勤務先名		通学先名		

未成年 のみ 保証人	住所	〒		
	フリガナ	TEL		
	氏名	携帯		

駐輪契約条項

- <1> 利用料金は月額 円 とし、毎月指定日に翌月分の利用料金を口座振替することとします。
- <2> 保証金は月額利用料金の1ヶ月分とし、上記駐輪契約の解約手続きをもって返還します。
- <3> 契約者は保証会社へ加入するものとし、保証料として月額利用料1ヶ月分を支払うものとします。
- <4> 初月初回利用料金は無料とし、月の途中解約は解約日の日割精算はせず、1ヶ月分の利用料金とします。
- <5> 当社は当駐輪場内での盗難、事故、破損、無貼付車両への施錠係留処置等については一切の責任は負いません。
- <6> 解約する際は1ヵ月前までに連絡してください。解約の申し出がない場合は、駐輪場契約は自動継続します。
- <7> 解約時にゲート鍵・ステッカーを返納すること。(両方の返納の確認をもって解約となります)
- <8> 利用料金の支払が1ヵ月未納となった場合は、駐輪契約は強制契約解除となります。
- <9> 常駐管理ではないので、駐輪車両には必ず施錠し、自己において管理してください。
- <10> 契約者が一時的に代車を利用する場合でも、利用者の責任において駐輪ステッカーを貼り換えてご利用ください。
(契約利用者であっても、当社発行の駐輪ステッカーが無貼付の車両は利用できません。また、無貼付車両は、無断駐輪車両として施錠、係留します。場合によって、保管費用等を請求させていただくことがありますのでご了承ください。)
- <11> 口座振替は振替不能であった場合でも振替手数料は発生します。
- <12> ゲート鍵は1契約につき1本です。無断複製・譲渡および転貸厳禁。
- <13> 紛失等のシール再発行料300円(別税)・ゲート鍵再作成料500円(別税)が必要です。
- <14> ゲート鍵の返却をもって保証金返還をさせていただきます。
- <15> 本契約に付随する目的以外での契約者に関する個人情報の利用・開示等はいたしません。
上記の駐輪契約条項および駐輪規定を厳守します。

平成 年 月 日

氏名

印

解約日 平成 年 月 日付をもって本契約の解除に合意します。
また、解約に伴い、保証金 円を受領しました。

臨時振込口座
京都中央信用金庫 三条支店
普通 1160748
高永株式会社(コウエイカブシキガイシャ)

借主

印

貸主

高永株式会社

印

〒616-8095 京都市中京区西ノ京池ノ内町1-1
TEL (075)803-3466

※振込手数料はお客様負担となります。